

# 消費税インボイス制度北海道ブロック説明会

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。インボイス制度においては、買手が消費税の仕入税額控除を受けるためにはインボイスの保存が必要となりますが、売手がインボイスの交付を行うためには、税務署への「適格請求書発行事業者（※）」としての登録申請が必要となります。

制度を理解していただき移行準備や対応を行っていただくにあたり、説明会を開催いたしますので、是非、お申込みいただきますようお願いいたします。

（※）インボイスを交付できる事業者として税務署の登録を受けた事業者のことを指し、課税事業者が登録を受けられます。また、現在、免税事業者の方でも課税事業者となることを選択することで、適格請求書発行事業者として登録を受けられます。

【日 時】 <第1回> **令和5年3月9日（木曜日）** 14:00～15:30

<第2回> **令和5年3月10日（金曜日）** 10:00～11:30

【開催方法】 **オンライン（Webexを使用）**

- ・ パソコンやスマートフォン、タブレット等とインターネット接続環境が必要です。
  - ・ 回線接続数は、各回800回線です。
  - ・ 前日までに、「参加用URL」、「資料URL」をご連絡いただいたメールアドレスに送付します。
- ※Webexによるオンライン参加が困難な方のために、以下のとおり視聴スペースをご用意しております。ご希望の方は、申込フォームにて会場をお選びください。

会場名	所在地	定員
札幌会場	北海道農政事務所第2ビル3F（札幌市中央区南22条西6丁目2-22）	30名
函館会場	函館地方合同庁舎5F 函館地域拠点会議室（函館市新川町25-18）	20名
旭川会場	旭川地方合同庁舎5F 旭川地域拠点会議室（旭川市宮前1条3丁目3-15）	20名
釧路会場	釧路地方合同庁舎3F 釧路地域拠点会議室（釧路市幸町10丁目3）	10名
帯広会場	帯広地方合同庁舎3F 帯広地域拠点会議室（帯広市西6条南7丁目3）	12名
北見会場	北見地方合同庁舎3F 北見地域拠点資料室（北見市青葉町6-8）	10名

（注）回線接続数や会場の定員により、参加人数を調整させていただくことがありますので、何卒ご了承願います。

【内 容】 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要説明及び質疑応答

【講 師】 国税庁札幌国税局職員及び農林水産省経営局職員

【対 象 者】 農業者、農業法人、農協、指導農業士、農産物の集荷業者、卸・小売事業者、加工業者、農業用資材等販売業者、農産物直売所など農業関係事業者等

【定 員】 800回線

【申 込 期 限】 3月2日（木）15:00

【申し込み】 **北海道農政事務所ホームページの申込フォームからお申し込みください**

【問い合わせ】 北海道農政事務所 企画調整室（担当：長谷川、池田） TEL：011-330-8801